

平成 27 年度宮田村介護保険の状況

1. 宮田村介護保険事業計画との比較

(1) 被保険者数及び要介護認定者数の状況

介護保険の運営は3年ごとに策定される宮田村介護保険事業計画（以下「事業計画」とする。）に基づき行われています。本年度は、第6期事業計画の1年目（開始年）となりました。事業計画では3年間の要介護認定者数、居宅や施設で利用される介護予防・介護サービスの給付費等の見込みの数値が算出されており、その給付費から第1号被保険者（65歳以上の者）の保険料が算定されます。

事業計画の見込み値と本年度の状況を比較しますと、第1号被保険者数は2,541人で計画値2,464人を上回りました。要介護・要支援認定者数は313人で計画値302人を上回りました。団塊の世代と呼ばれる世代が65歳となるピークの年となり、徐々に高齢者人口も増加していますが、宮田村の介護保険の認定率は12%前後で推移しています。他市町村と比べ認定率が低いのも特徴です。

(2) 保険給付費等の状況

介護給付費は事業計画値 651,177,000 円に対して介護給付費の総支出額は、672,159,854 円（内訳：サービス給付費 623,640,886 円、高額介護サービス費 11,687,954 円、審査支払手数料 502,744 円、特定入所者介護サービス費 36,328,270 円）と、事業計画値を大きく上回りました。その主な原因として考えられるのは、上伊那管内に老人保健福祉施設が新設され、これにより施設入所数が増えたことにより、給付費が増大しました。

2. 財政状況

(1) 決算状況

平成27年度における決算状況は、歳入総額733,525,136円、歳出総額719,526,484円、差引残高13,998,652円となりました。

基金積立金は、基金の預金利息62,404円を積立て、繰入れを10,000,000円行った結果、残高28,972,072円となりました。

(2) 保険料の収納状況

現年度の収納額140,805,520円で収納率は、99.6%（前年度比0.1%の増）で滞納額は574,340円。過年度分の収納率は11.6%で、366,370円を不納欠損処理し、滞納額は1,306,102円となりました。したがって、滞納額合計は1,880,442円となりました。

被保険者数の増加や保険料の増加に伴い、収納額は増加しています。未納者は、介護保険料に限らず村税等の滞納者がほとんどであり、また厳しい経済状況下で年金を担保にお金を借り入れる等により、特別徴収（年金天引）から普通徴収となり、未納となるケースが見受けられます。収納対策会議とともに税・料金が一体となり収納対策を進めてきました。さらに滞納の解消に努め、健全な財政運営のため一層の努力をまいります。

3. 被保険者数の状況

(単位：人)

区 分		平成 25 年度 (H26. 3. 31)	平成 26 年度 (H27. 3. 31)	平成 27 年度 (H28. 3. 31)	平成28年度 村老人保健福祉計画 の見込み値
第1号被保険者数		2, 4 1 5	2, 4 7 5	2, 5 4 1	2, 5 2 8
内 訳	前期高齢者数	1, 7 1 1	1, 2 1 5	1, 2 3 0	1, 2 5 0
	後期高齢者数	1, 2 4 4	1, 2 6 0	1, 3 1 1	1, 2 7 8
第2号被保険者数		2, 9 6 1	2, 9 6 5	2, 9 8 1	3, 0 0 3

- ・「第1号被保険者」とは、65歳以上の人
- ・「前期高齢者」とは、65歳以上75歳未満の人
- ・「後期高齢者」とは、75歳以上の人
- ・「第2号被保険者」とは、40歳以上65歳未満の医療保険加入者

4. 要介護等認定の状況

(単位：人)

	新規申請	変更申請	更新申請	合 計
平成25年度	6 4	3 4	1 6 3	2 6 1
平成26年度	7 0	4 5	1 6 5	2 8 0
平成27年度	7 2	3 2	1 8 4	2 8 8
前年度比較	2	△ 1 3	1 9	8

- ・「変更申請」とは、認定有効期間中であっても心身の状態の変化により、その時点で認定を受けること。
- ・「更新申請」とは、認定の有効期間は概ね6ヶ月間から24ヶ月であり、再度認定を受けることにより、新たな要介護度及び有効期間が設定される。

5. 要介護等認定者数の推移（基準日3月31日）

(単位：人)

	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成26年3月	3 3	7 6	4 9	3 6	4 0	5 0	2 8 4
平成27年3月	3 8	6 6	6 4	4 5	4 3	4 6	3 0 2
平成28年3月	4 6	7 5	5 8	4 2	4 7	5 2	3 2 0
前年度比較	8	9	△ 6	△ 3	4	6	1 8
平成27年度計画値	3 5	8 9	5 9	4 3	4 6	5 9	3 3 1

- ・認定を受けた場合は、要支援1・2（介護を受ける時間が最も少ない）から要介護1～5まで認定される。要介護5（介護を受ける時間が最も多い）が最重度とされる。

6. 介護給付費の状況

(1) 介護サービス等給付費

(単位：円)

	介護サービス費	介護予防 サービス費	合 計
平成25年度	541,974,201	16,382,301	558,356,502
平成26年度	567,541,689	14,962,290	582,503,979
平成27年度	611,835,834	11,805,052	623,640,886

- ・介護サービス費は要介護1から5までのサービス費と福祉用具購入・住宅改修費が含まれる
- ・介護予防サービス費は要支援1・2のサービス費と福祉用具購入・住宅改修費が含まれる。

- ・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費・審査支払手数料は含まれない。

(2) サービス費給付費の内訳

(単位：円)

	施設サービス費	居宅介護サービス費	地域密着型サービス費	高額介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	特定入所者介護サービス費
平成25年度	189,493,065	225,397,533	143,465,904	8,233,751	1,498,450	31,892,060
平成26年度	202,650,310	239,738,825	140,114,844	10,504,460	1,500,124	34,032,380
平成27年度	221,435,983	245,084,875	157,120,028	10,948,254	739,700	36,328,270

7. 施設サービス入所者の状況

(1) 施設サービスの受給者数（基準月サービス提供分）

(単位：人)

	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設（老人保健施設）	介護療養型医療施設	計	うち2号被保険者
平成26年3月	41	20	2	63	0
平成27年3月	43	17	2	62	0
平成28年3月	42	24	1	67	0
前年度対比	△1	7	△1	5	0

(2) 施設サービス（特別養護老人ホーム）の待機者数及び待機場所（平成28年3月31日現在）

(単位：人)

区分	在宅	施設	入院	合計
待機者数	3	5	0	8

8. 居宅介護支援事業所等連絡会（毎月第3木曜日）

村では、在宅での介護を支援する介護支援専門員や介護サービス提供事業を対象に毎月1回居宅介護支援事業所等連絡会を開催しています。連絡会は居宅支援事業所部会、介護サービス事業書部会、合同部会と部会別に輪番制で行っています。各部会ともサービスの質が向上するよう、事例検討の学習会や研修会を設けています。

9. 地域支援事業

地域支援事業では、要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するために地域包括支援センターが設置されました。介護予防事業では、状態の予防、軽減、悪化防止のために地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメントなどのサービスが提供されます。また、次期介護保険計画の策定に向けて地域支援事業の運営方法等について検討が必要となっています。

(1) 介護予防二次予防高齢者施策事業

ア. 二次予防高齢者の状況について

二次予防高齢者に対する介護予防ケアプランの作成件数	21件
---------------------------	-----

イ. 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業の状況

通所型介護予防事業

(単位:箇所, 回, 人)

介護予防プログラム	実施箇所数	実施回数	参加実人員
運動器の機能向上	1	24	13
閉じこもり予防教室	1	36	8
計	2	60	21

(2) 特定高齢者訪問数 (単位:人)

	訪問延人数
閉じこもり・支援予防	201

特定高齢者＝介護予防二次予防事業対象者で要支援・介護認定を受けていない高齢者

(3) 介護予防一次予防高齢者施策事業

①介護予防普及啓発事業

(単位:回, 人)

内容	開催回数	参加者延人数
講演会	4	44

②椅子体操で筋力アップ教室

(単位:回, 人)

会場	開催回数	参加者延人数
老人福祉センター、町3地区高齢者支え合い拠点施設、大原地区高齢者支え合い拠点施設	45	1,209

(4) 介護予防支援(予防給付プラン)の状況について

(単位:人, 件)

認定人数	予防給付プランの件数	うち居宅介護支援事業所への委託件数
要支援1 11	3	1
要支援2 35	28	7
計 46	31	8

*平成28年3月31日現在

10. 高齢者虐待への対応状況について（包括的支援・権利擁護事業）

高齢者虐待の早期発見、対応また高齢者の権利擁護のために地域包括支援センターを中心に包括的支援事業を実施しています。

また、権利擁護事業の実施については、医療機関を含め各種関係団体とのネットワークを構築し連携、協力体制を整備しています。また、司法書士による権利擁護相談会を年4回開催しました。今年度は虐待について通報は2件あり、うち1件を虐待として判断しました。

(1) 相談件数等について (単位：件)

内容	総数	虐待と判断した事例
通報	2	1

(2) 虐待の種類 (単位：件)

虐待の種類	身体的虐待	介護放棄 (ネグレクト)	心理的虐待	経済的虐待	性的虐待
件数	1	0	2	0	0

(3) 継続中の件数 (単位：件)

対応	実件数	身体的	放棄・放任	心理的	経済的	性的
観察	1	0	0	0	1	0
支援	2	2	0	2	0	0
保護	0	0	0	0	0	0
調査中	0	0	0	0	0	0
計	3	2	0	2	1	0